

労災医科診療行為マスタ 登録内容の一部訂正

平成28年9月4日

診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	訂正箇所	訂正前	訂正後	備考
101801150	入院室料加算（個室・甲地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801160	入院室料加算（2人部屋・甲地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801170	入院室料加算（3人部屋・甲地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801180	入院室料加算（4人部屋・甲地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801190	特別労災付添看護料（看護師）（1人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801200	特別労災付添看護料（看護師）（2人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801210	特別労災付添看護料（看護師）（3人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801220	特別労災付添看護料（准看護師）（1人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801230	特別労災付添看護料（准看護師）（2人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801240	特別労災付添看護料（准看護師）（3人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801250	特別労災付添看護料（看護補助者）（1人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801260	特別労災付添看護料（看護補助者）（2人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801270	特別労災付添看護料（看護補助者）（3人付・1から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801280	特別労災付添看護料（親族等）（1級地から5級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801290	特別労災付添看護料（看護師）（1人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801300	特別労災付添看護料（看護師）（2人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801310	特別労災付添看護料（看護師）（3人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801320	特別労災付添看護料（准看護師）（1人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801330	特別労災付添看護料（准看護師）（2人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801340	特別労災付添看護料（准看護師）（3人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801350	特別労災付添看護料（看護補助者）（1人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801360	特別労災付添看護料（看護補助者）（2人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801370	特別労災付添看護料（看護補助者）（3人付・6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801380	特別労災付添看護料（親族等）（6級地）差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801390	特別労災付添看護料（准看護師）（2人・1から5）14.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801400	特別労災付添看護料（看護補助者）（2人1から5）14.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801410	特別労災付添看護料（親族等）（1から5）14.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801420	特別労災付添看護料（親族等）（6）14.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801430	特別労災付添看護料（准看護師）（2人・1から5）15.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801440	特別労災付添看護料（看護補助者）（2人1から5）15.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801450	特別労災付添看護料（親族等）（1から5）15.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用
101801460	特別労災付添看護料（親族等）（6）15.7%差額請求	3（新規）		新設		平成28年4月診療分から適用

※ 改訂分ファイルについては、改訂をしたレコードのすべての項目を記載しています。